

第2回広報委員会次第

令和3年1月18日（月）

1 委員長開議宣告

2 議 題

（1）議会だより第244号原稿の確認について

（2）議員の賛否態度の公開方法について

（3）第1回広報委員会の日程について

（4）その他

3 委員長閉会宣告

[illegible][illegible][illegible]

番号	件名	付託先 委員会	本会議 の結果	採決
陳 情				
議員提出議案				

番号	件名	付託先 委員会	本会議 の結果	採決

令和元年 12 月 18 日

松戸市議会議長 山口栄作 様

松戸市議会活性化検討協議会

委員長 織原正幸



松戸市議会活性化検討協議会について（答申）

平成 30 年 12 月 25 日に議長より諮問を受けました、二つの所掌事項のうち「議案に対する議員の賛否態度公開に関すること」につきまして、本協議会として意見集約に至りましたので、下記のとおり答申します。

記

1 所掌事項

議案に対する議員の賛否態度公開に関すること

2 協議の経過及び課題

議案に対する議員の賛否態度公開に対する課題を委員間で共通認識し、その課題が解決されれば、議員の賛否態度を公開するということが共有された。

協議検討の中では意見として、

- ・本市議会では、議員の賛否態度を適正な情報として、把握するための手法が確立されていない。
- ・議員の賛否態度のみを公開するだけでは、議員の表決の意思について、市民に誤解を与えてしまう可能性がある。
- ・本市議会の関係例規は、議員の賛否態度の公開に対応していない。
- ・現状の環境であっても、議員の賛否態度を公開することはできる。など、さまざまな意見が出され協議を行った。

その結果、次のとおり解決すべき課題が認識された。

課題①：表決時に議案に対する議員の賛否態度を正確に把握する手段。

課題②：議員の賛否態度の公開だけでは、市民に誤解を与える可能性があること。

課題③：議案に対する議員の正確な賛否態度の把握及び議員の賛否態度の公開方法に即した議会関係規則の整備。

3 答申

議案に対する議員の正確な賛否態度の把握については、表決時の議員の正確な賛否結果を、確実な情報として把握するためのシステム構築が必要であることから、電子式採決システムを導入することが望ましい。電子式採決システムについては、押しボタン式やタブレット端末などが考えられるが、議会運営委員会の所掌になるものと考え、同委員会にて選定することとされた。

議員の賛否態度の公開方法については、賛否が分かれた市長提出議案の議員個人の賛否結果一覧を議会だより及び市議会ホームページに掲載し、賛否態度決定に至った理由は、議員及び会派の責任において市議会ホームページに掲載できるものとする。市議会ホームページへの理由の掲載方法及び内容の確認方法等の決定については、議会の活動状況の周知に関することであることから、広報委員会の所掌になるものと考え、同委員会にて決定することとされたい。また、議員提出議案、請願及び陳情に対する議員の賛否態度の公開については、議会運営委員会において協議を進めることとされたい。

なお、市議会ホームページに掲載する理由の内容については、賛否態度決定に至った理由を記述するものとし、他議員の賛否態度に対する誹謗中傷など、疑いをもたれる表現は行わないこととする。

議会関係規則の整備については、答申に基づく議案に対する議員の正確な賛否態度の把握及び議員の賛否態度の公開方法に合わせた議会関係規則に改正する。

以上、本協議会の議案に対する議員の賛否態度公開における答申とする。

資料 2

賛否など態度決定に至った理由 提出(掲載)様式案

令和 年 月定例会		
議案番号 議案名	議案第●号 ……について	議案番号と議案名を記入 賛否など態度が分かれた 市長提出議案のみ
議員名・会派名等	〇〇 〇〇	議員名でも会派名でも可
賛否態度	賛成 ・ 反対 ・ 棄権 等	賛否など態度を記入
賛否など 態度決定に 至った理由	賛否など態度決定に至った理由を記入 提出は、データ・紙どちらでも可 提出された様式を PDF にし掲載するため、FAXでの 提出は不可(画質が劣化し読みにくくなるため)	